

同行援護従業者養成研修応用課程受講案内

同行援護従業者養成研修応用課程を開催いたします。

障がい者自立支援法改正（平成 26 年 10 月 1 日）により、視覚障がい者の外出業務従事者には、「同行援護従業者養成研修(一般課程)」修了が必須となります。

サービス提供責任者は同行援護従業者養成研修応用課程の修了が必須となります。資格をお持ちでない方はサービス提供責任者として従事できなくなります。

「同行援護とは」

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他、障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際に必要な援助とする。

一般課程を修了すると、同行援護従業者として働くことが出来ます！

応用課程を修了すると、サービス提供責任者の資格要件を得ることが出来ます！

下記日程にて同行援護従業者養成研修応用課程を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

講座名	期 日	時 間	研修会場
同行援護従業者養成研修応用課程(2日間 12時間)	8月 20日 (金)	9時~16時30分	鹿友ディアプラザ札幌 (札幌市中央区北 5 条 西 14 丁目 1-42)
	8月 23日 (月)	9時~16時30分	

お申込みありがとうございます。受講料のお支払いがまだ済んでいない方は下記のお振込先へお願いいたします。

◇受講費用 18,000円(テキスト代、消費税込み)
同行援護従業者養成研修一般課程と同行援護従業者養成研修応用課程を続けて受講される方は3,000円引きの15,000円を納入ください。
当日持参または、口座振り込みでお願いいたします。

◇振込先 北海道信用金庫 中央西支店
普通預金 口座番号 4200387
ユ) ロクコウガクシュウセンター
有限会社 鹿光学習センター

◇受講当日持参する物

- ・筆記用具
- ・マスク着用(フェイスシールド当校で進呈いたしますが好みのものがありましたらご持参ください。
 - ・受講者の本人確認が必要ですので、運転免許証、健康保険証など本人確認できるものを持参ください。コピーを取らせていただきます。
 - ・「資格証明書」をお持ちの方は、コピーをお申込の際に郵送またはFAXにて、提出願います。
 - ・上履きをご持参ください。(上履きは運動靴がベストです。また、外出しますので、外履きも運動靴が良いです。)

◇研修会場 鹿友ディアプラザ札幌 札幌市中央区北5条西14丁目1-42 301号室
◇お問合せ先 有限会社 鹿光学習センター
札幌市中央区北5条西14丁目1-42 鹿友ディアプラザ札幌
TEL 011-261-5060 FAX 011-281-1462